個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳 (地番順・住所順)	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示の確認をするため	
記録項目	1 住居表示申請者名、2 住居表示前地番、3 住居表示後住所	
記録範囲	住居表示申請者	
記録情報の収集方法	住居表示申請者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	□含む ☑含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の	名 称 狭山市市民部市民課	
名称及び所在地	所在地 〒350-1380 狭山市入間川 1-23-5	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル□有 ☑無	☑法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		_